

FINANCIAL REPORT OF THE TOHO UNIVERSITY

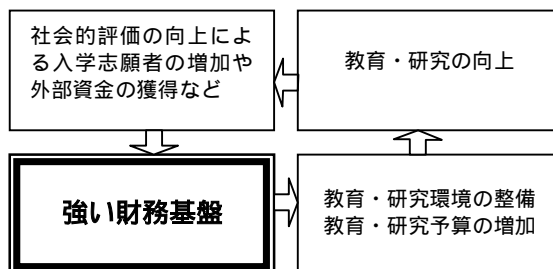
- 学校法人東邦大学の財務状況報告 -

(1) はじめに

教育・研究と財務の相関関係

昨年度より TOHO UNIVERSITY NOW 誌上で学校法人東邦大学の財務状況をご報告しておりますが、今回は2回目になります。

平成17年4月1日付の私立学校法の改正では「学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を一層得られるようにしていく」という趣旨で、より積極的な財務情報の公開が求められるようになりました。本法人は決算確定後に法人ホームページに決算書類を速やかに公開するなど、より積極的な「情報の提供」という姿勢で、財務状況について関係者の皆様に報告するよう取り組んでおります。



本法人の設立の目的は「教育及び学術の研究」です。目的の達成のためには教職員の熱意も必要ですが、校舎を建設し研究機器を購入するなどの教育・研究環境を整備すること、教育・研究のための奨学費、印刷製本費などの経費を潤沢に支出する資金があること、即ち、強い財務基盤を構築していく必要があります。このためには関係者の皆様のより一層のご理解、ご支援が必要です。今回は平成18年度決算、19年度予算を中心に本法人の財務状況とその課題について、関係者の皆様にご理解頂けるようご報告します。

(2) 学校法人会計とは

学校法人の会計処理は「学校法人会計基準」に則して行われます。「学校法人」は昭和25年3月15日施行の私立学校法で設置されましたが、その会計処理については特にルールのない状態が続いていました。その後、私立学校の健全な経営のために公費で助成する機運が高まり、監督官庁が経営状態を把握するため、学校法人会計基準が昭和46年4月1日に制定されました。

学校法人会計基準は複式簿記の原則、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則を内容とする部分は企業会計と変わりありません。しかし、学校法人が作成しなければならない計算書類は右図のとおりで、学校法人会計独特のものとなっております。簡単に計算書類の内容を申し上げますと次のとおりになります。

資金収支計算書……年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに支払資金の収入と支出の顛末を明らかにするもの

消費収支計算書……年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするもの

貸借対照表……年度末における資産、負債、正味財産の状態を表したもの

これらの計算書類以外に私立学校法第47条に財産目録、事業報告書の作成が義務付けられています。このうち、事業報告書は計算書類ではありませんが、内容に財務の概要を含むことが求められています。

また、学校法人会計の特色として、「基本金」があります。基本金とは「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額」です。要するに学校法人の財産的な基盤を確保するためのもので、次の第1号から第4号の基本金があります。

第1号基本金・・・固定資産に相当する基本金

第2号基本金・・・将来の固定資産取得用資金に相当する基本金

第3号基本金・・・奨学資金に相当する基本金

第4号基本金・・・恒常的な支払い資金に相当する基本金

学校法人の計算書類

資金収支計算書
・ 資金収支内訳表
・ 人件費支出内訳表
消費収支計算書
・ 消費収支内訳表
貸借対照表
・ 固定資産明細表
・ 借入金明細表
・ 基本金明細表
財産目録

* 計算書類ではありませんが、この他に事業報告書を作成しなければなりません。

(3) 平成 18 年度決算について

平成 18 年度消費収支計算書の概要

資金収支計算書と消費収支計算書は大部分の内容が重複しておりますので、企業会計の損益計算書に似た性格を持つ消費収支計算書について概要をご報告いたします。

〔消費収入の部〕

(単位：百万円)

科目	予算 (A)	決算 (B)	帰属収入に 対する構成比	予算比 (B - A)
学生生徒等納付金	11,319	11,413	17.9%	94
手数料	452	450	0.7%	2
寄付金	1,775	2,392	3.8%	617
補助金	3,990	3,707	5.8%	283
資産運用収入	540	542	0.9%	2
資産売却差額	0	3	0.0%	3
事業収入	338	450	0.7%	112
医療収入	43,983	43,190	67.8%	793
雑収入	1,150	1,511	2.4%	361
帰属収入合計(ア)	63,551	63,663	100.0%	112
基本金組入額合計	3,004	1,977	-	1,027
消費収入の部合計(イ)	60,547	61,686	-	1,139

授業料や入学金で構成されます。

主に入学検定料で構成されます。

皆様からの寄付金で構成されます。

国や地方自治体からの補助金です。

主に付属病院の入院や外来の収入で、帰属収入の2/3を占めています。

帰属収入とは、その年度の学校法人の負債とならない収入のことです。

〔消費支出の部〕

(単位：百万円)

科目	予算 (C)	決算 (D)	帰属収入に 対する構成比	予算比 (D - C)
人件費	32,809	32,549	51.1%	260
教育研究経費	13,176	12,758	20.0%	418
管理経費	3,898	3,696	5.8%	202
医療材料費	13,423	12,847	20.2%	576
借入金等利息	518	513	0.8%	5
資産処分差額	0	165	0.3%	165
徴収不能額	6	0	0.0%	6
徴収不能引当金繰入額	0	61	0.1%	61
予備費	242	-	-	242
消費支出の部合計(ウ)	64,075	62,593	98.3%	1,482
帰属収支差額(ア - ウ)	524	1,069	1.7%	1,593
消費収支差額(イ - ウ)	3,528	907	-	2,621

人件費比率の上昇が懸念材料となっておりますが、今後その通減に真摯に取り組めます。

教育研究のために支出する経費です。

予算外の支出がある場合に使用します。

企業会計の当期純利益に当たります。

(注1) 百万円未満は切捨てです。(注2) 予算額は補正後の予算です。

【ポイント】

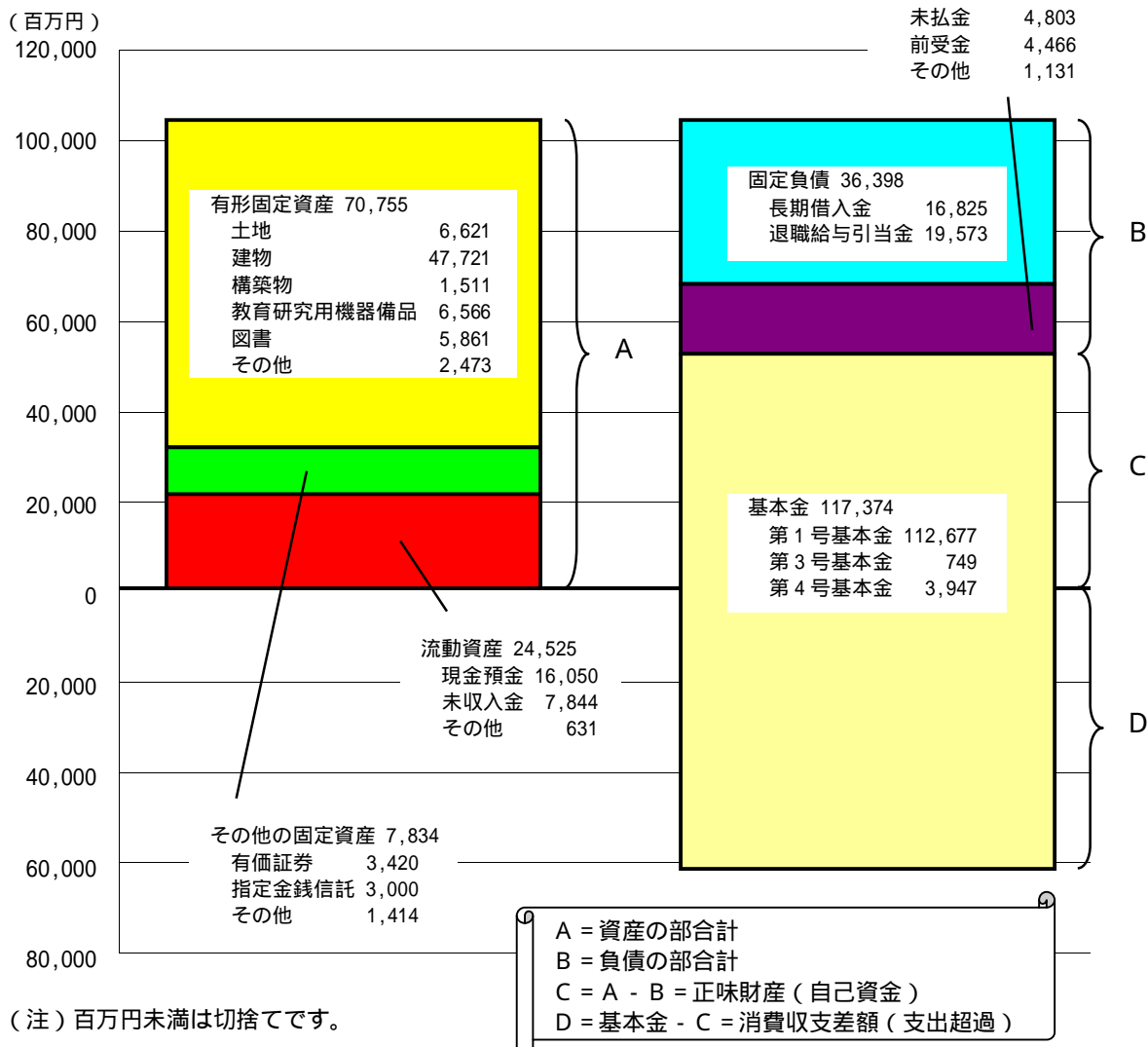
- 平成 18 年度決算は、帰属収入 636 億 63 百万円、消費支出 625 億 93 百万円で、帰属収支差額は 10 億 69 百万円の黒字となり、前年度決算に比べ収支は 5 億 37 百万円改善いたしました。予算と比較しますと、5 億 24 百万円の赤字予算から 15 億 93 百万円好転し黒字決算を達成できました。また、教育・研究に必要な資産を継続的に保持するために、必要な金額を帰属収入の中から留保することを「基本金の組入れ」と言いますが、当年度は 19 億 77 百万円の基本金を組入れ、年度末の基本金組入高は 1,173 億 74 百万円となりました。
- 収入については、手数料、補助金、医療収入が予算を下回り、その他は予算を上回りました。特に寄付金は予算を 6 億 17 百万円上回り、創立 80 周年記念寄付金の累計額は 3 億 76 百万円となりました。ご厚志を頂戴いたしました寄付者の皆様に心より御礼申し上げますとともに、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。
- 医療収入は予算対比では 7 億 93 百万円未達でしたが、前年度比では 13 億 58 百万円の増収となりました。主な増収要因の一つとして、従来以上に手厚い看護体制と見なされる所謂 7 対 1 看護基準をクリアしたことで新たに入院基本料が加算されるなどしたことが挙げられます。今後とも診療体制の強化を図り、より一層患者様の視点に立った診療を行う努力を更に続けます。
- 支出については、管理経費が予算を 2 億 2 百万円下回ったほか、人件費、教育研究経費、医療材料費もそれぞれ予算を下回りました。教育研究経費以外の支出はできるだけ削減するよう取り組んで参ります。

法人ホームページ (<http://www.toho-u.ac.jp/>) に予算書、決算書、事業報告書等を掲載しています。

平成 18 年度貸借対照表の概要

平成 18 年度末の貸借対照表の概要は下のグラフのようになります。

流動負債	12,289
短期借入金	1,887
未払金	4,803
前受金	4,466
その他	1,131



(注) 百万円未満は切捨てです。

【ポイント】

- 平成 18 年度末の総資産は 1,031 億 16 百万円で、前年度に比べ 2 億 92 百万円増加いたしました。負債は 486 億 87 百万円で前年度比 7 億 79 百万円減少しております。そのうち借入金は、長期借入金の新規借入額以上に返済が進んだことにより前年度比 7 億 87 百万円残高が減少いたしました。また、総資産から負債を差引いた正味財産 (自己資金) は 544 億 28 百万円となり、前年度より 10 億 70 百万円増加いたしました。
- 基本金について、投資に伴い組み入れを順調に行った結果、平成 18 年度末には 1,173 億 74 百万円の残高となりました。

平成 18 年度に実施した主な設備投資事業

・医学科校地の底地権購入費	1 億円
・医学科第 3 臨床研究棟改修工事	23 百万円
・大森病院 7 号館解体とこれに伴う再配置工事	93 百万円
・大森病院 2 号館寝台用エレベーター改修工事	65 百万円
・大森病院 2 号館地下空調機等更新工事	41 百万円
・大橋病院西棟エレベーター改修工事	15 百万円
・佐倉病院中央手術部空調機改修工事	27 百万円
・薬学部 (仮称) 医療薬学教育棟建設工事	6 億 85 百万円
・薬学部修学館トイレ改修工事	31 百万円
・東邦中高校舎耐震補強工事	1 億 97 百万円

(4) 平成 19 年度予算について

学校法人は予算の作成が私立学校法第 42 条により要請され、運営に対する予算の拘束性が強いと考えられます。本法人でも経理規程第 59 条に「予算外支出は、原則としてこれを認めない。」と明記しております。即ち、予算の内容がその年度の本法人の事業そのものということになります。ただし、例えば耐震補強工事などの緊急で予算外の支出がある場合には、予備費を振り替えて支出するなどの臨機応変の対応をいたします。

本法人の財務状況はまだまだ盤石とは言い難く改善の余地が大きいいため、平成 17 年度から競争に打ち勝ち生き残りを確実にするための「サバイバル予算」を編成しておりますが、平成 19 年度予算も「サバイバル予算」の 3 年目として位置付け、財務基盤の強化に全力で取り組んでおります。

平成 19 年度消費収支予算書の概要

平成 19 年度消費収支予算書の概要は下の表のようになります。辛うじて黒字予算を編成いたしましたが、より良い決算を目指して極力効率的財政運営に努めて参ります。

〔消費収入の部〕 (単位：百万円)		〔消費支出の部〕 (単位：百万円)	
科目	予算	科目	予算
学生生徒等納付金	11,610	人件費	33,479
手数料	406	教育研究経費	13,660
寄付金	1,909	管理経費	3,704
補助金	3,886	医療材料費	13,754
資産運用収入	534	借入金等利息	573
資産売却差額	1	資産処分差額	222
事業収入	353	徴収不能額	22
医療収入	46,601	徴収不能引当金繰入額	75
雑収入	922	予備費	300
帰属収入合計(ア)	66,225	消費支出の部合計(ウ)	65,793
基本金組入額合計	5,477	帰属収支差額(ア - ウ)	431
消費収入の部合計(イ)	60,747	消費収支差額(イ - ウ)	5,046

(注 1) 百万円未満は切捨てです。

平成 19 年度の主な設備投資事業

本法人は平成 19 年度に教育・研究環境等の整備のために、次のような設備投資等を予定しています。

- ・医学科講義棟建設工事 4 億円
- ・医学科解剖実習室改修工事 1 億 75 百万円
- ・大森病院 7 号館解体とこれに伴う再配置工事等(継続案件) 3 億 44 百万円
- ・大森病院 1 号館ボイラー室熱源更新工事 70 百万円
- ・大森病院 2 号館非常用エレベーター更新工事 35 百万円
- ・佐倉病院増床工事関連(継続案件) 52 億 06 百万円
- ・薬学部新棟建設工事関連(継続案件) 17 億 83 百万円
- ・習志野キャンパス中央道路歩道化工事 50 百万円

(5) 財務基盤強化への取り組みについて

経営環境が一段と厳しさを増す中、教育・研究の実力を向上させ競争に打ち勝つには戦略的な投資が必要ですが、現在の財務状況ではまだまだ盤石とは言い難く、右図の 3 項目の課題は緊急に取り組む必要があると考えております。

特に人件費は帰属収入に対する比率が 50% を超えてさらに上昇しており、真剣にその逓減に取り組まなければならないと決意しております。

最後になりますが、本法人の財務基盤強化のため、今後も関係者の皆様のより一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

財務の課題

人件費比率の逓減
外部資金の積極的な獲得
教育・研究への効果的な支出

(法人本部財務部)

法人ホームページ(<http://www.toho-u.ac.jp/>)に予算書、決算書、事業報告書等を掲載しています。